

24 陳情 第 27 号	30 人以下学級実現、35 人学級の早期完結、義務教育費国庫負担制度 2 分の 1 復元を求める陳情
付託委員会	文教委員会
受理及び付託 年 月 日	平成 24 年 9 月 10 日受理、平成 24 年 9 月 20 日付託
陳情者	新宿区西新宿 執行委員長

(要 旨)

- 1 少人数学級を推進し、35 人学級の早期完結をめざすこと。
- 2 OECD 諸国並みのゆたかな教育環境を整備するため、近い将来には、30 人以下学級とすること。
- 3 教育の機会均等と水準の維持向上をはかるため、義務教育費国庫負担制度の堅持とともに国負担割合を 2 分の 1 に復元すること。

以上のことを 2013 年度政府の予算編成において実現するように、2012 年度政府の概算要求に向けて国の関係機関へ意見書を出してください。

(理 由)

昨年 30 年ぶりの学級編制標準の引き下げが行われ、少人数学級の推進にむけようやくスタートを切ることができました。

2012 年度の政府予算が成立し、35 人以下学級について、昨年義務標準法が改正され、小学校 1 学年の基礎定数化がはかられたものの、今年度小学校 2 年生については加配措置に留まっています。

一人ひとりの子どもに丁寧な対応を行うためには、ひとクラスの学級規模を引き下げる必要があります。文部科学省が実施した「今後の学級編制及び教職員定数に関する国民からの意見募集」では、約 6 割が「小中高校の望ましい学級規模」として、26 人～30 人を挙げています。このように、保護者も 30 人以下学級を望んでいることは明らかであります。

子どもたちが全国どこに住んでいても、機会均等に一定水準の教育を受けられることが憲法上の要請です。しかし、教育予算について、GDP に占める教育費の割合は、OECD 加盟国 (28 カ国) の中で日本は最下位となっています。

また、三位一体改革により、義務教育費国庫負担制度の国負担割合は 2 分の 1 から 3 分の 1 に引き下げられ、自治体財政を圧迫しています。将来を担い、社会の基盤づくりにつながる子どもたちへの教育は極めて重要です。未来への先行投資として、子どもや若者の学びを切れ目なく支援し、人材育成・創出から雇用・就業の拡大につなげる必要があります。